

法然上人の阿弥陀仏観——研究動向を中心に——

曾根 宣雄

一、はじめに

法然上人（以下、祖師の敬称を略す）の教えは、称名念仏を修することによって、阿弥陀仏に救済され極楽浄土へと往生させていただくというものであり、「所求——極楽浄土、所歸——阿弥陀仏、去行——称名念仏」とされる。法然は、『逆修説法』六七日において「娑婆の外に極楽あり、我が身の外に阿弥陀仏ましますと説きて、此の界を厭い、彼の国に生じて無生忍を得んとの旨を明かすなり」と述べ、「娑婆即浄土・己心の弥陀」を否定し、娑婆は穢土であり阿弥陀仏は救済者であることを明らかにしている。これが、法然の極楽及び阿弥陀仏に対する基本的な捉え方である。その法然が救済者である阿弥陀仏について説明しているものは、非常に多いが、本論では仏身論を中心に見ていきたい。

二、法然の説く仏身論

まず、現存する仏身論に関する資料としては、

- (1) 『無量寿経釈』
- (2) 『逆修説法』一七日
- (3) 『逆修説法』四七日
- (4) 『選択集』第三章

をあげることができる。このうち(1)は阿弥陀仏の仏格が報身であることを示すものであり、(2)は真化二身によって阿弥陀仏を説明するものである。(3)は三身論を説くものであるが、別稿で指摘した通り前半部分が内証に三身を具足することを明らかにするものであり、後半部分は三身の説明である。(4)は内証に三身を具足することを説くものである。

以下、法然の説く仏身論について整理してみよう。

(1) 『無量寿経釈』

『無量寿経釈』には、次のように説かれている。

法身ト者如常。報身ト者、報ニテ萬行因ニ所ニ感得ヌル之萬徳身也。布レテ髮掩泥之功感ジ紺瑠璃頂ヲ、流シ血ヲ割レ肉ヲ之勳メ得ニ紫磨金ノ膚ヲ。代シ離ニ之慈不シテ空カラ、卑ク得ニ鵝王之相ヲ、代シ獸ニ之非ニ有テ誠、速ニ感ズ鹿王之膊ヲ。破レテ腦ヲ治シガ他病ヲ故ニ今成ル醫王中ノ大醫王ト、施レテ肉ヲ與シガ商人ニ故ニ今成ル船師中ノ大船師ト。施ニス燈燭ヲ故ニ

成_二光明無量ノ佛_一、斷ガ殺生ヲ故_二成_二壽命無量ノ聖_一。以_レテ寶與カバ人ニ故_二成_二衆寶國土之主_一、以_レテ床ヲ施_レテ人ニ故_二得_二タリ大寶華王之座_一。布施ヲ爲_{シテ}庫藏ト收_二百福莊嚴之財_一、持戒ヲ爲_{シテ}良田ト下_二三菩提之種子_一。着_二忍辱ノ鎧_一固ク戰_二魔王之十軍_一、乘_二精進ノ駿馬_一早ク超_二嶮難之六道_一。以_テ靜慮ノ利劍ヲ裁_レキリ結使ノ首ヲ、以_二禪定ノ深水_一洗_二諸欲ノ垢_一ヲ、以_テ智慧ノ船筏ヲ渡_二生死ノ大海_一ヲ、挑_二般若ノ明燈_一ヲ、照_二無明長夜_一ヲ。凡_ソ酬_二テ萬行ノ因_一ニ感_二コト萬德ノ果_一ヲ、依_レ因感果如_二華ノ結_一果ヲ。酬_レ業招_レ報ヲ、似_二タリ響ノ應_一ズルニ聲_一ニ、是則チ酬_二テ法藏比丘實修ノ萬行_一ニ、彌陀如来得_二テ_レ實證ノ萬德ヲ報身如来也。次ニ應身ト者、始終應同ノ身也⁽³⁾

ここでは、法身と応身についてふれるものの、その主旨は阿弥陀仏の仏格を報身として規定することにある。法身・報身・応身の語がみえるものの、それらの相即関係を説くものではなく、説かれているのは阿弥陀仏報身論である。報身については「万行の因に報いて感得する所の万徳身」と定義している。そして「万行の因に酬いて万徳の果を感じ」「依_レ因感果華の果を結ぶがごとし」「法藏比丘實修の萬行に酬いて、弥陀如来実証の万徳を得たまえる」等の表現にみられるように阿弥陀仏が酬_二因感果身である_一ことを説明した上で、阿弥陀仏を報身としている。このように阿弥陀仏の仏格を報身と規定することは、道綽・善導を継承するものである⁽⁴⁾。

(2) 『逆修説法』一七〇日

『逆修説法』一七〇日には、次のように説かれている。

經論ノ之中ニ、説_二佛ノ功德_一ヲ有_二無量ノ身_一。或ハ惣シテ説_二キ一身_一ヲ、或ハ別シテ説_二キ二身_一ヲ、或ハ説_二キ三身_一ヲ、或説_二ク四身_一ヲ、乃至華嚴經ニハ説_二ケリ十身ノ功德_一ヲ。今且ク以_テ眞身化身之_二二身_一ヲ、奉_レ讚_二歎_一彌陀ノ之功德_一ヲ。分_二コト此ノ眞化二身_一ヲ、見_二タリ于雙卷經ノ三輩ノ文_一中_二ニ。先ツ眞身ト者、眞實ノ之身也。彌陀因位ノ之時、於_二世自在王佛ノ所_一、發_二シテ下_一テ四十八願_一之後、兆載永劫ノ之間、修_二シテ布施持戒忍辱精進等ノ之六度萬行_一ヲ、而所_レ顯_二トヘル之修因感果

之身也。觀經ニ説テ云ク、其身六十萬億那由他恒河沙由旬ナリ、眉間ノ白毫右ニ旋レリ、如シ五須彌山。其ノ一ノ須彌山ノ高さ、出海入海各々八萬四千由旬也。又青蓮慈悲ノ眼ハ如シ四大海水ノ、青白分明也。自リ身ノ諸ノ毛孔ニ放ツ光明ヲ、如シ須彌山ノ。頂ニ有ニ旋レル圓光、如シ百億三千大千世界ノ。如シ是ニ有ニ八萬四千ノ相、一一ノ相ニ各有ニ八萬四千ノ好、一一好ニ有ニ八萬四千ノ光明。其ノ一々ノ光明遍ク照十方世界ヲ、念佛ノ衆生ヲ攝取シテ不レ捨下ハ、身色ハ如シ夜摩天ノ閻浮檀金ノ色ノ。云々は不レ限ニ彌陀一佛ニ、一切諸佛皆金ノ色也。諸色ノ中ニハ以テ白色ヲ爲レ本ト故ニ、雖レ可ト佛ノ色モ白色ナル、其色尚ヲ損スル色也。但有ニ黄金ノミ不變ノ色也。是ノ故ニ十方三世一切ノ諸佛、皆爲レ顯カ常住不變ノ相ヲ、現下ヘル黄金ノ色ヲ也。是レ觀佛三昧經ノ意也。但シ眞言宗ノ中ニ有リ五種ノ法。其ノ本尊ノ身色、随テ法各別ナリ。然トモ而時暫時方便之化色也、非ニ佛ノ本色ニハ矣。是ノ故ニ造クル佛像ヲ雖レ非スト白檀綠色ハ不ルニ得ニ功德、造ルハ金色ニ者、即決定往生ノ業因也。即ノ生乃至三生ニ必ス得ト云ヘリ往生ヲ、是レ彌陀如來眞身之功德ナリ、存ルコト略ラ如シ斯ノ次ニ化身ト者、無ニシテ而歛チ有ナルヲ云フ化ト者、随ヒ機ニ應レ時ニ現ニ身量ヲ大小不同ナリ。經ニ云、現シテ大身ヲ滿チ虚空ノ中ニ、或現シテ小身ヲ丈六八尺ナリト。就テ化身佛ニ有リ多種。先ツ圓光ノ化身ト者、經ニ云ク、於テ圓光ノ中ニ有リ百萬億那由他恒河沙ノ化身、一一ノ化身衆多無數ノ化菩薩ヲ以テ爲ニ眷屬ト。次ニ攝取不捨ノ化身ト者、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨ト者、是レ眞佛ノ攝取也。此ノ外ニ有ニ化身攝取也。三十六萬億ノ化身各與ニ眞佛ニ共ニ攝取シ下十方世界ノ念佛ノ衆生ヲ也。次ニ來迎引接ノ化身ト者、九品ノ來迎三各々有ニ化身、随テ品ニ有ニ多少。⁽⁵⁾

ここでは『無量壽經』に基づき眞化の二身を示し、『觀無量壽經』の眞身觀の説示を用いて阿弥陀仏の相好と光明攝取について説明している。眞身とは眞実の身であるとし、四十八願を發した後に、兆載永劫の間六度万行の修行を行いそれによって得られた「修因感果身」であるとす。化身については、衆生の機根に応じてにわかに出現

する身であるとし、『観無量寿経』に基づき円光の化仏、摂取不捨の化仏、来迎引接の化仏をあげている。特に、摂取不捨の化仏の箇所では「光明遍照十方世界念仏衆生摂取不捨」を真仏の摂取であるとしている。真化二身論は、阿弥陀仏の真身が「本願成就（身）」であり、「光明摂取（身）」と「来迎引接（身）」という救済作用を有することを説き、化身の作用として「光明摂取」と「来迎引接」を説いている。⁽⁶⁾『無量寿経釈』の報身の定義と『逆修説法』一七日の真身の基本的な定義は、酬因感果（修因感果）や本願成就を示すものであり、根本的に相違するものではない。ただし真化二身論では阿弥陀仏の三様態である「本願成就・光明摂取・来迎引接」が示されるように、救済作用を説くことが中心となっている。このように真化二身論は、阿弥陀仏独自のあり方を説明していることから、高橋弘次氏はこれを以つて法然の阿弥陀仏観であると解されている。⁽⁷⁾ いずれにしても、阿弥陀仏を報身論と規定する論から進み、阿弥陀仏の具体的な救済作用について説いていることが確認出来るよう。

(3) 『逆修説法』四七日

『逆修説法』四七日には、次のように説かれている。

(A) 佛ニ有^ニマ^ス惣別ノ二功德。先ツ惣ト者、四智三身等ノ功德也。一切ノ諸佛ハ内證等ク具シテ一佛モ無異故ニ、諸經ノ中ニ説^ニ佛ノ功德ヲ、惣シテ不^レ説^ニ内證ノ功德ヲハ、唯別シテ説^ク外用ノ功德ヲ也。(B) 雖^レ爾ト爲^ニ善根成就ノ、三身ノ功德如ク形ノ可^レシ奉ル説キ。(C) 先ツ法身ト者、是^レ無相甚深之理ナリ也。一切ノ諸法畢竟空寂ナルヲ即名^ニ法身ト。次ニ報身ト者非^ス別物ニ、解^リ知^ル彼無相之妙理ヲ智恵ヲ名^ル報身トハ也。所知ヲハ名^ケ法身ト、能知ヲハ名^ケ報身ト也。此ノ法報之功德周^ニ遍セリ法界ニ、無^レ不^云コト周^ニ遍菩薩二乗ノ之上ヘ、乃至六趣四生之上ニモ矣。次ニ應身ト者、爲^ニ濟^ニ度^ニセンカ衆生ヲ、於^テ無^レ際限ノ中ニ示^シ際限ヲ、於^テ無^レ功用ノ中ニ現^シ功用ヲ給^ヘル也。凡^ソ於^テハ其ノ佛ノ功德^ニ者、等覺無垢ノ菩薩スラ、則非^ス其ノ覺知ノ之境界ニ、況^ヤ薄地ノ凡夫ヲヤ乎。⁽⁸⁾

ここでは、(A)の部分において内証の三身を説き、(C)の部分においては三身それぞれの説明をしている。一見すると一般的な仏の三身即一と三身それぞれの説明のように解せられるが、三身具足はあくまでも内証に限定されている。

(A)の内容は、

総||内証―四智・三身―諸仏平等

別||外用―仏の個性

とすることができる。

内証とは「所証の理(内なる悟り)」を意味するものであり、外用とは「摂化利生の用(救済作用)」を意味する。まず、法然の三身同体論(三身即一)は、単に「三身を具足する」というものではなく、「内証に三身を具足する」というものである点には注意が必要である。通常「四智・三身」には差別相・差別智及び救済作用が含まれるが、別稿において論じたように、論疏等において「四智・三身」をいわゆる一体的に法身的な意味で捉えるという例がみられることから、ここでの「四智・三身」は仏の所証の理(理智不二)を示しているものとみなすことができる。⁽⁹⁾

(B)においては、三身の功德を形の如く説くことが示され、(C)において、三身それぞれについて説明がなされている。この三身論は、『無量寿経釈』の報身論のように阿弥陀仏が酬因感果身であることを示すものではない点には注意が必要である。当然ながら阿弥陀仏も含まれるが、個別的な阿弥陀仏論ではなく一般的な三身論である。ここでは、法身と報身の関係について説明がなされ、法身(無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂)と報身(無相の妙理を解り知る智慧)が、所知と能知の関係にあることを示している。したがってここでの説明は、

所知―法身―無相甚深の理・一切諸法畢竟空寂

能知―報身―無相の妙理を解り知る智慧

(法身と報身の功德は、法界に周遍する)

応身―無際限の中に際限を示し、無功用の中に功用を現す。

ということになる。ここで法然は、真如法身を解り知る智慧を報身としている。このことは、法然が報身とは、真如法身の理を体得し内包した仏身と捉えていることを意味している。また、報身を「無相の妙理を解り知る智慧」としていることから、報身の有する二面性（如去Ⅱ内証・如来Ⅱ外用）の内の如去（内証）を説明するものである。したがってここでの三身論は「法身―如・報身―如去」という側面を示すものといえるだろう。真如法身を悟ったのが報身であるから、そこに示されているのは「從因向果」としての報身であり、法身から等流した報身ではない点には注意する必要があるだろう。¹⁰⁾

このように法身と報身を能所の関係で捉えるものは、智顛の『法華文句』にみることができるが、智顛が釈尊を説明しているのに対し、法然は一般的な仏身論としてこれを説いている。¹¹⁾ また、源信の『阿弥陀経略記』には、

無者法空。即所縁理。理性即是。法身菩提故也。大般若經云。一切法空。…説爲法界。…即此法界説爲菩提云

云。縁者能縁。即是般若。般若即是報身菩提。慈悲利生。即是解脱。解脱即是應身菩提。由此當知。無縁慈悲。

是即諸佛三身萬徳。¹²⁾

と説かれている。内容を整理するならば、

法身―無者法空即所縁理・理性即是法身菩提

報身―縁者能縁即是般若・般若即是報身菩提

応身―慈悲利生即是解脱・解脱即是応身菩提

ということになる。ここでは三徳の内容を踏まえて、真如（理性）が法身、悟りの智慧（般若）が報身、煩惱を断じたこと（解脱）が応身であるとされている。そしてこれらが、諸仏の功德であることが示されている。ここには「所縁の理―理性―法身」と「能縁―般若―報身」とあるように、法身と報身を能所の関係で説明していることが確認出来る。もちろん、源信は三身即一・一身即三身という立場であるが、法身（理性）と報身を能所の関係で捉えている点については、法然が参照していた可能性があるだろう。⁽¹³⁾

いずれにしても筆者は、この三身論については（A）を三身同体論、（C）を三身別体論として解釈すべきであると考えている。⁽¹⁴⁾

(4) 『選択集』第三章

『選択集』第三章には次のように説かれている。⁽¹⁵⁾

初ニ勝劣トハ者念佛ハ是レ勝餘行ハ是レ劣ナリ所以何イカントナレバ者名號者ハ是レ萬徳之所レ歸也然レバ則チ彌陀一佛ノ所
有ル四智・三身・十力・四無畏等ノ一切内證功德相好・光明・説法・利生等ノ一切外用ノ功德皆悉ク攝ニ在阿彌
陀佛ノ名號之中ニ故名號功德最モ爲レ勝也餘行ハ不レ然各守ニ一隅⁽¹⁶⁾

ここでは、念仏―勝、余行―劣ということをお説く中で、名号の「万徳所帰」論が示される。名号が「万徳所帰」であり「勝」であることは、阿弥陀仏の選択によつてなされたものである点が大切なポイントである。⁽¹⁷⁾ また、名号の功德は、天台宗の忍空の説く「万法の弥陀」のように万法すべてではなく、阿弥陀一仏の内証外用の功德とされることは重要な意味をもっている。⁽¹⁸⁾ 「万法の弥陀」とは端的にいえば、阿弥陀仏をイコール万法とみなす論であり、阿弥陀仏は浄と穢、悟と迷、無漏と有漏を包括する仏と解される。あらゆる一切が阿弥陀仏に含まれるという論理

は、極楽のみならず地獄までを含むものであり、有漏無漏の一切の存在を阿弥陀仏の内証外用の顕現とすることになる。それに対して法然の説く阿弥陀仏は有相性を有しながら「浄・悟・無漏」の境界に存在する仏なのであって、「穢・迷・有漏」を含む存在ではない。「浄・悟・無漏」の阿弥陀仏が、「穢・迷・有漏」の衆生を救済するのである。「阿弥陀仏のあらゆる一切の功德」と「あらゆる一切の功德」では大きく異なることを確認せねばならないのである。¹⁹⁾

『選択集』の内証外用論を整理するならば、

内証―四智・三身・十力・四無畏等

外用―相好・光明・説法・利生等

となる。『逆修説法』四七日の説示と異なるのは、「a. 阿弥陀仏に限定された論理であること。 b. 内証に十力と四無畏が加えられていること。 c. 外用の功德として相好・光明・説法・利生が具体的にあげられていること」である。また『選択集』の内証外用論は、専ら阿弥陀仏の功德を説くものである。

三、法然の仏身論に関する研究動向

法然が阿弥陀仏の仏格を報身と定義していることは、前述した通りである。報身は酬因感果身という言葉で説明されるが、三身論の中で説かれる以上、法身との関係についてどう定義するのかという問題は当然のことながら生じることになる。²⁰⁾ こういった問題を明らかにしているものの一つが、『逆修説法』四七日の三身論であるが、筆者

はこの問題を考える上で最も重要なのが、法然の内証外用論であると考えている。先行研究に基づきつつ法然の阿弥陀仏観における問題点をあげるならば、次の通りである。

①三身同体論と三身別体論

②内証外用論

以下、これについて見ていこう。

①三身同体論と三身別体論の問題

「三身同体論」と「三身別体論」の問題は、法然のみならず道綽・善導においても、阿弥陀仏が三身を具足するという説示と阿弥陀仏の仏格を報身とするという説示の二つがあることに起因している。石井教道氏は、『浄土の教義と其教団』の第二章佛陀論の中で次の様に述べている。

而して斯くの如き三身は、唯一佛の三面であるか、もしくは別箇の体あるかについては一般佛教々教学上に議論もあるが、今且らく導師に就いて之を云はゞ恐らく其教学の全体からみて三身即一体の説であったものと思はれる。彼の往生礼讃に三身同証と云ひ、或は般舟讃に三身化用等とあるのは其意で解釈さるべきであらう。既にもし斯様に三身一体であるならば、その何れの仏格に在します佛陀を信じてもよいわけであって、寧ろ慧心の云はれた如く、徒に報化を論ずる功勞を止め、専心に佛名を称すればよいのではあるが、然しさきにも一言した如く、道綽、善導兩祖時代の一般教界を稽へ、且つ淨影、天台等が阿弥陀佛格を化身であると誤って主張したものを信じてゐた際であつた事を考慮して兩祖の立場を考へてみると、何うしても其誤りを匡正して阿弥陀仏格の眞価を顕さねばならぬ責任を深く感ぜられたものゝ如くである。のみならず、三身の格式を分科した上から阿弥陀仏格の何れに在して衆生を化益したまふかを知る事は、即ち浄土教が一時的方便説であるか、

或は永恒不変の眞理性をもつてゐるかを定めることにもなり、ひいてそれが信仰の上にも非常な影響を及ぼすものであるから、少くとも三身格式論の信じられてゐる間は、阿弥陀佛格の思想を明了にしておく必要があるたわけである。しからば阿弥陀佛は三身の中の何れの佛格にて在すのかといふに、それは即ち無量寿無量光の報身に在まして凡夫を救ひ給ふのである²⁾。

※なお「三身同体別体論」の語は、この引用文の見出し部分に記されている。

石井氏は、このように三身即一・三身化用等の一仏による三身具足と阿弥陀仏を報身と規定するものの二種があることを指摘している。管見する限り「三身同体論」と「三身別体論」という語を用いて、問題を俎上にあげたのは、石井氏が最初である。なお、「三身一体であるならば、その何れの仏格に在します佛陀を信してもよい」という言葉と「阿弥陀仏格の眞価を顕さねばならぬ」という言葉は、三身同体論と三身別体論の有する根本的な矛盾を示しているものといえよう。(これについては後述する) いずれにしても、三身即一等をもって「三身同体論」と呼称し、「阿弥陀仏〓報身」という仏格を規定するものをもって「三身別体論」と呼称したことを確認しておきたい。この石井氏の指摘に基づき論を展開させたのが高橋弘次氏である。高橋氏は「三身同体論」と「三身別体論」について次の様に考察されている。

いまかりにこの三身同体論、三身別体論という用語をかりていうならば、阿弥陀仏の内証功德を示す場合を三身同体論とすべきであり、いま一つの阿弥陀仏の酬因感果身であることの性格を示す場合を三身別体論とすべきである。しかしより一層この異なる二つの立場を明確にするためには、これら二つの立場の次元の相違を指摘すべきであろう。——中略——つまりこの三身論にまつる異なる二つの立場は、仏自身の立つ立場と人間の側に立つ立場との次元の相違によるものであるということができる。したがってこの両者は、同じ次元で考

えられるべきではなく、それぞれ異なる次元の場において取り扱われるべき点が指摘されるわけである。⁽²²⁾
このように述べた上で、次の様に整理されている。

三身即一

三身同証

三身化用 〓三身同体論〓阿弥陀仏自身の立場

具三身

三身一体

酬因感果身

報身仏 〓三身別体論〓外から阿弥陀仏を性格づける立場⁽²³⁾

唯報非化

つまり、「三身同体論」と「三身別体論」を次元の相違であるとして、「三身同体論〓阿弥陀仏自身の立場」「三身別体論〓人間の側における立場」として分類している。そして、法然の阿弥陀仏観においては、三身別体論が展開されるべきであるとしている。石井氏の指摘は、「三身同体論」と「三身別体論」の存在に対するものであったものであり、それまで三身同体論と三身別体論については、明確な論究がなされておらず、この分類は一つの見解を提示したものであるといえよう。

ただし、この高橋氏の考察に対しては、浅井成海氏が、

(高橋氏は法然の)三身観について阿弥陀仏自身の立場をあらわす三身同体論と人間側の立場をあらわす三身別体論に判別している。はたしてこのように明瞭な区別ができるだろうか讃同しがたい。「三身別体」と云うも

「即報身一身」をあらわさんための三身観である。⁽²⁴⁾

※括弧部分は筆者が補った。

と述べて批判をしているが、残念ながらその批判意図は今ひとつ不明である。

三身同体論と三身別体論をめぐる議論は、こういった流れで展開してきている。これらの議論を踏まえて、筆者もこの問題について考察を加えた。

この問題を考察するにあたっては、

⑦純粹淨土教における絶対次元（仏辺）の概念を検討する必要性。

⑧阿弥陀仏の個別性の根拠は、何に基づくものかを確認する必要性。

⑨法然が三身具足をあくまでも内証の功德とした理由。

の三点が重要であるといえよう。

まず⑦より見てみよう。この問題は純粹淨土教において、無相と有相、無差別と差別ということをどのように受け止めるべきかを整理した上で論じるべきだと考える。石井教道氏は、「大乘佛教の二大思想類型」⁽²⁵⁾において仏辺という語について、「真如一如や無差別」と「阿弥陀仏の側」の二種類の意で使用されている。⁽²⁶⁾しかしながら、純粹淨土教の祖師（曇鸞・道綽・善導）は、淨土の有相性を絶対次元のものとして説いている。⁽²⁷⁾法然もまた『選択集』第八章⁽²⁸⁾や第十三章⁽²⁹⁾において善導の文を引用していることから「極楽は無漏の世界にあっての有相である」という定義がなされていることが確認出来る。このことより、純粹淨土教においては、絶対次元（仏辺）における極楽淨土及び阿弥陀仏の有相性を肯定しているといえるだろう。⁽³⁰⁾つまり、仏智の境界に入りそこより「仏方便」として示される有相莊嚴は、単なる有相（迷いの世界での有相・執着としての有相）を超越した勝義の有相であるから、絶対次元（仏辺）のものとして捉えなくてはならないのである。それ故に、淨土教で説く阿弥陀仏及び極楽淨土は究極的

な価値を有するのである。

続けて④について考えてみよう。『選択集』第三章に「すなわち今は前の布施持戒乃至教養父母等の諸行を選捨て専称仏号を選取す。故に選択と云うなり」⁽³¹⁾とあるように阿弥陀仏は、往生行として諸行を選捨て念仏の一行を選じた。往生行として念仏を選じたのは阿弥陀仏自身の思惟によってなされたことである。この他にも阿弥陀仏の特徴である「無量寿・無量光」もまた、阿弥陀仏の選択に基づく第十三願と第十二願によって実現している。このように阿弥陀仏の個別的な救済作用等の特徴は、阿弥陀仏自身の選択に基づいていることが確認できる。そうであるとするならば、仏身についても法身や応身でなく、報身として性格を有する仏となることを選択したのは阿弥陀仏自身であると言いうるだろう。もちろん報身という語や定義は後の時代においてなされたものであるが、個別的な特徴は阿弥陀仏自身の選択である。したがって、阿弥陀仏の仏格を現す報身論（三身別体論）も絶対次元（阿弥陀仏自身の立場）において示されたものとして受け止めなくてはならない。そして外用・後得智・四十八願修起・莊嚴は、内証・無分別智・悟無生法忍・智慧等の内容を衆生に捉えられるように有相化し阿弥陀仏から衆生に示されたものである。これらは、阿弥陀仏の個別的な救済作用であると共に、阿弥陀仏自身の救済意志に基づいたものである。法然は道綽・善導の説を継承し阿弥陀仏を報身と規定するが、その仏格は阿弥陀仏自身が法蔵菩薩時においてそういった仏になることを選択し、それを成就した結果なのである。⁽³²⁾

続けて⑤について考えてみよう。前述したように阿弥陀仏の仏格を報身と規定した上で、三身を具足するという説示は、道綽・善導に共通する。法然もこれを受けて『無量寿経釈』にあるように仏格を報身と定義する。しかし、道綽・善導の論は「阿弥陀仏の仏格は報身であり、三身を具足する」というものであるのに対し、法然の説示は『無量寿経釈』『逆修説法』『選択集』等に基づくならば、「阿弥陀仏の仏格は報身であり内証に三身を具足する」と

いうものである。三身を内証に限定しているのが、大きな特徴なのである。では何故に法然は、三身具足を内証の功德としたのだろうか。三身具足については、善導が「三身同証」という表現を用いているので、内証の功德とすることはその点を継承しているということもできるだろう。のみならず法然がこういった解釈を提示していることには、深い意図があったと考えられるのである。

この問題を考える上で示唆的なのが、天台宗の仏身論である。天台宗では三身はそのまま一身であり、三身とは一身を三方面より捉えたものである。それ故に一身即三身であり、三身即一身とされる。恵谷隆戒氏は、天台宗における仏身（仏土）の相違について衆生の機根に基づく捉え方の相違であるとされている。すなわち、一身（一土）が三方面より捉えられるというのは、その把握する者のレベルの違いによるものであるとされている。⁽³³⁾したがって三身は、応身↓報身↓法身というように浅劣から深勝へ進むものであり、それは捉える者の機根によるのであり、それによって本来同一である仏や仏土が異なるのである。つまり、阿弥陀仏及び極樂浄土は、機根の相違によって「法身法土」や「報身報土」や「応身応土」でもあり得るが、天台教学上は、私達凡夫にとっては「応身応土」としか捉えられないということになるだろう。⁽³⁴⁾

このように考えるならば、法然が仏格を報身と規定した上で三身具足を内証の功德としていることは、「法身の弥陀」と「応身の弥陀」という捉え方は存在しないことを示すものに他ならならず、法然の三身即一論からは「法身の弥陀・報身の弥陀・応身の弥陀」という論理は、見出せないことを表しているのである。⁽³⁵⁾つまり、阿弥陀仏の仏格は四十八願を建立しそれを成就した報身以外に存在しないことを示すために、三身を内証の功德と定義したと考えられるのである。天台宗の仏身論の場合は、個々の機根や修行過程の浅深によってその捉え方が変化するのであるが、法然の場合は凡夫であろうと聖者であろうと仏であろうと阿弥陀仏は報身なのであり、三身は内証の功德

なのである。三身が内証の功德である以上、仏格は報身であり、仏身は見方や捉え方の違いとはならないのである。法然は道綽・善導の論に基づきつつ阿弥陀仏及び極楽浄土を報身報土と規定した。そしてそれは、捉える者の機根によって異なるようなものではない。「報身の阿弥陀仏は内証に三身を具足する」という論の展開は、報身以外の仏格がないことを示すものであり、天台宗の仏身論からの大きな転換であったと考えられるのである³⁶。

②内証外用論について

法然の内証外用論を考える上で注目されるのが山口益氏の、「如来」について「特に報身の意味に関して」という論考である。山口氏は、正覚を成就した仏陀が、説法する如来となったことに着目して、

仏陀 (buddha・目覚めたる者) とは、真実に目覚めて、真実の世界 (tattata・真如) に到達した者・真実の世界に去って行った者 (tathagata → tatha+gata・如去) ということであり、如来とは、仏陀・如去として真実の世界に去って行った者という意味とは逆に、真実の世界より来生したる者 (tathagata → tatha+gata) ということである。それは、正覚を成就せる仏陀ということにおいて、迷妄 (凡夫) の世界から真実 (仏) の世界へ如去したという往相的な動向を、また、説法を開始せる如来ということにおいて、真実の世界から迷妄の世界へ如来したという還相的な動向を示している³⁷。

と述べている。山口氏は、「如去」と「如来」という語に着目して、仏には真如を悟るといふ側面と真如より来たりて衆生を導くといふ側面があることを指摘している。これは、如去の智慧が如来の大悲として示されることを意味している。また山口氏は、

智慧の真実が大悲の説法となって相対的な世俗にあらわし出され世俗的となり、それによってわれわれ凡夫の救済が実現されていくあり方が、方便 (upāya・近づく) といわれるのである。

と述べている。このことは、仏の体得せられた智慧（無分別智・勝義諦）が、衆生済度の慈悲（清浄世間智・世俗諦）として展開することを表すものである。

また、山口氏は報身・受用身について次のように述べている。

まことに、報身・受用身とは、正覚の智慧が大悲の説法となつて展開せんとする、すなわち、仏陀が如来となつて展開し、説法をもつて、一切衆生を救済せずにはおかないという智慧の意志・約束・本願である。それは、一切の自己矛盾をあえておかしても、そうせずにはおれなかつた仏陀の苦悩そのものであり、仏陀が如来になつたということの深い意味が、この報身・受用身といういい方の上に見られるのである。⁽³⁸⁾

ここでは、智慧（無分別智・勝義諦）が、衆生済度の慈悲（清浄世間智・世俗諦）として展開する根拠に仏の智慧の意志及び本願があることを指摘している。これらの論考から報身とは、体得した不可言説の智慧の境界を衆生済度のために可言説という形によって凡夫に提示する仏身ということができよう。

法然は、『逆修説法』六七日において「如来とは、如実の法に乗じて、来たまえる故⁽³⁹⁾」と述べ、如来を如実の法より来たるものと解している。そして「如去・如来」「内証・外用」は語が異なるものの語義は同一であるといえよう。

内証とは「所証の理（内なる悟り）」を意味するものであり、外用とは「摂化利生の用（救済作用）」を意味するものである。法然は仏の平等性を内証（証果）にみているのであるが、通常説かれる「四智・三身」は差別相・差別智及び救済作用が含まれることから内証に限定することが適切か否かという問題が生じることになる。これについては、別稿において論じたように論疏等において「四智・三身」をいわゆる一体的に法身的な意味で捉えるという例がみられることから、内証の「四智・三身」は仏の所証の理（理智不二）を示しているものであることを指摘

(40) した。したがって、四智・三身が説かれるものの、内証を「所証の理」と定義することに問題はない。そうであるとするならば、前述した「如去」と「如来」を用いて、

内証Ⅱ所証の理Ⅱ如去

外用Ⅱ摂化利生の用Ⅱ如来

と解することが可能である。「内証」と「外用」は語が異なるものの、仏の「如去」と「如来」の側面を示すものに他ならないのである。つまり、無分別智の境界（内証）に入ったことと、そこから衆生済度のために清浄世間智（外用）を出すことが示されている。したがって、法然の説く「三身即一」は仏の如去の側面を示すものであり、三身は仏の内なる悟り（内証）の一つである。そしてそれは、不可言説・無念無想の境界あり、凡夫にとつては捉えようがないものであつて直接衆生と関わりを有するものではない。衆生に捉えることができるのは、可言説であり有相性を有した「外用Ⅱ如来」の側面であるといふことができる。

ただし『選択集』第三章の勝劣の義にあるように、名号には「内証Ⅰ四智・三身・十力・四無畏等の功德」と「外用Ⅰ相好・光明・説法・利生等の功德」が摂在している。それ故に私達は、称名念仏を修することによって、外用の功德のみならず内証の功德も享受できるのである。そのように考えるならば、「万徳所歸」論は正しく阿弥陀仏の如来としての功德といふことができるのである。

おわりに

法然の教義書の成立は東大寺講説の「三部経釈」↓「逆修説法」↓「選択集」とされている。今、これに基づいて整理するならば、法然の仏身論の順序は次のようになる。

- (1) 『無量寿経釈』―報身論
- (2) 『逆修説法』一七日―真化二身論
- (3) 『逆修説法』四七日―仏の内証外用論及び内証の三身
三身論（法身―所知・報身―能知）

(4) 『選択集』第三章―阿弥陀仏の内証外用論
ということになる。まず、(1)は、通常の三身論によって阿弥陀仏が報身であることを説明するものであるのに対して、(2)は阿弥陀仏の特徴を所依の經典に基づいて説明するものである。先学によって指摘されるように真化二身論は、阿弥陀仏の個別的な性格や救済作用を説明する阿弥陀仏独自の実践的な論である。⁽⁴⁾ここでは、「本願成就・光明摂取・来迎引接」という阿弥陀仏の有する特徴（三様態）が説かれており、報身論から真化二身論への展開は、一般的な仏身論より阿弥陀仏独自の論理へと進んだといえよう。すなわち(1)から(2)への展開は、阿弥陀仏の救済者としての姿をより具体的かつ実践的に説くものへの移行といえることができる。

(3)の三身論は、前述したように分類して考えるべきである。それは三身即一が仏の内証であることを示している箇所と、法身と報身を能所の関係で捉え三身について説明する箇所である。前半と後半は、内証の三身と三身論の

説明という相違がある点に注意が必要である。

(3)から(4)においては、諸仏に共通する「内証外用」論から阿弥陀仏を説明するための「内証外用」論への展開であるといえよう。『逆修説法』の段階では「内証―四智・三身」とされ外用に関する説明はなされていないが、『選択集』においては「内証―四智・三身・十力・四無畏等」「外用―相好・光明・説法・利生等」と詳しくなっている。特に外用の功德は、阿弥陀仏の「相好―三十二相八十隨形好」「光明―光明遍照・光明摂取」「説法―今現在説法（現在仏）」「利生―本願力・光明摂取・来迎引接」を意味していると解することもできよう。

およそ仏である限り、真如法身（理）と無関係であることはありえない。法然は『無量寿経』に基づき阿弥陀仏の出現を「法蔵比丘↓阿弥陀仏」という流れで捉えている。そして、阿弥陀仏が真如法身を体得したことを「内証」という語で表現するのであり、これは仏の「如去」の側面を示すものである。真如法身を体得した阿弥陀仏が指方立相の浄土を構え、有相であり人格性を有した救済者となったのであり、それは仏の「如来」の側面を示している。その有相性・人格性を表すのが外用の「相好・光明・説法・利生等」である。ただし注意せねばならないのは、法然の論は真如法身から阿弥陀仏が等流したと解するものではないということである。あくまでも「法蔵比丘↓阿弥陀仏」という成仏の過程において、内証（如去）から外用（如来）へという展開がなされるのである。つまり、真如法身を悟った阿弥陀仏は不可言説、無念無想の境界を体得し得ない凡夫のために四十八願を成就し救済のために外用を出すのである。したがって内証と外用の関係は、仏の体得した智慧（無分別智・勝義諦）と衆生済度の慈悲（清浄世間智・世俗諦）ということができる。法然においては無相から有相（莊嚴）への展開は、阿弥陀仏の内証と外用において理解されているのである。無念無想の真如法身を捉えることができず、真如法身の境界に入ることができない凡夫のために、阿弥陀仏は指方立相の浄土を建立し、人格的な対応をなす仏となることを選択され

たといえよう。

法然が『選択集』において阿弥陀仏の仏格を仏身論によって説明していないのは、本願を成就した阿弥陀仏が念仏衆生を光明撰取し来迎引接することを示すことが重要なのであって、必要以上に仏身論によって阿弥陀仏を説明する必要がなかったからだといえるだろう。⁴³⁾『選択集』で示されているのは、内証外用論のみである。その意味において、法然の阿弥陀仏観を考える際に内証外用論は重要であるといえよう。「内証・外用」は、「如去・如来」という語と同義であり、それを踏まえて考える時にその意義はより明確なものとなる。法然は、内証の功德については「四智・三身・十力・四無畏等」とし、「三身具足（三身即一）を内証の功德と解している。このことは、阿弥陀仏の報身としての仏格は、捉える側の立場や機根によって変化するようなものではなく、報身以外の捉え方がないことを明確にするものであったといえるのである。また、法然の思想変遷を踏まえるならば、内証外用論に基づく名号観には深化を見ることが出来、そこには而二相對論の確立に至る展開を確認することができることを付言しておきたい。⁴⁴⁾

註

- (1) 『昭法全』二七一～二七二頁。
- (2) 拙稿「逆修説法四七日の三身論についての再検討」(『大正大学研究紀要』九六号)
- (3) 『昭法全』七八～七九頁。
- (4) 『安樂集』には、次の様にある。

問うて曰く。今現在の阿彌陀佛は是れ何の身ぞ。極樂の國は是れ何の土ぞ。答へて曰く。現在の彌陀は是れ報佛、極樂實莊嚴國は是れ報土なり。然るに古舊相傳へて皆云ふ、阿彌陀佛は是れ化身、土も亦是れ化土なりと。

此れを大なる失と為す。若し爾らば穢土もまた化身の所居なり。浄土もまた化身の所居ならば未審し、如来の報身は更に何れの土に依るや。今大乘同性経に依りて報化淨穢を弁定せば、彼の經に云はく浄土の中に成佛するは悉く是れ報身なり。穢土の中に成佛するは悉く是れ化身なり。(『浄全』一巻の六七六頁a、b)。

『観経疏』には、次の様にある。

問うて曰く彌陀淨國は爲當是れ報なりや是れ化なりや。答へて曰く、是れ報にして化にあらず。云何んが知ることを得たる。大乘同性経に説くがごとし。西方安樂阿彌陀佛は是れ報佛報土なりと。又無量壽經云く、法藏比丘在は世饒王佛所とにましまして、菩薩道を行じたまひし時、四十八願を發し、一一に願じて言く、若し我れ佛を得たらんに十方の衆生我が名號を稱して我が國に生ぜんと願じて下十念に至るまで若し生ぜずんば正覺を取らじと。今既に成佛したまふ即ち是れ酬因の身也。(『浄全』二巻一〇頁b)

このように、道綽及び善導は、『大乘同性経』の「浄土中成仏は報身」とする説示をもって阿彌陀仏の仏格を報身とする理由としている。

(5) 『昭法全』一三三三～一三四頁。

(6) 拙稿「法然上人の阿彌陀仏觀」(『大正大学研究紀要』九八号)

(7) 高橋弘次『改版増補 法然浄土教の諸問題』

(8) 『昭法全』一五五頁。

(9) 拙稿「法然上人における内証・外用①―特に内証の四智三身について―」(『佛教文化学会紀要』第2号)。

(10) この点において、法然と親鸞は大きく異なっている。親鸞は『唯心鈔文意』において、

法身はいろもなし、かたちもまします。しかればこゝろもおよばずことばもたへたり。この一如よりかたちをあらわして、方便法身とまふす御すがたをしめして、法藏比丘となりのたまひて、不可思議の大誓願をおこしてあらわれたまふ御かたちおぼ、世親菩薩は盡十方无导光如来となづけたまつりたまへり。この如来を報身とまふす、誓願の業因にむくひたまへるゆへに報身如来とまふすなり。(『親鸞聖人全集』第三巻・一七一)

頁)

と述べているが、ここでは真如法身が法蔵比丘を現し報身の阿弥陀仏となったとしている。つまり、親鸞は「法身↓法蔵比丘↓報身の阿弥陀仏」と解釈しているのである。それに対して法然は、報身の出发点に真如法身を想定していない。あくまでも、仏が真如法身を悟る智慧を報身と述べているのである。

(11) 『法華文句』第九の下には、

此品詮量通明三身。若從別意正在報身。何以故義便文會。義便者。報身智慧上冥下契。三身宛足故言義便。文會者。我成佛已來甚大久遠。故能三世利益衆生。所成即法身。能成即報身。法報合故能益物故言文會。以此推之正意是論報身佛功德也。復次如是三身種種功德。悉是本時道場樹下先久成就。名之爲本。中間今日寂滅道場所成就者。名之爲迹。諸經所說本迹者。即寂滅道場所成法報爲本。從本所起勝劣兩應爲迹。今經所明取寂場及中間所成三身。皆名爲迹。取本昔道場所得三身。名之爲本。故與諸經爲異也。非本無以垂迹。非迹無以顯本。本迹雖殊不思議一也(『大正』三四卷・一二九頁のa)

と説かれ、「法身―所成、能成―報身」とされている。

(12) 『恵心僧都全集』第一卷・四一二頁

(13) 拙稿『逆修説法』四七日の三身論と『阿弥陀経略記』の三身論について(『佛教論叢』六一号)。なお、『佛敎大学法然仏敎学研究センター 法然房源空述 逆修説法』一三五頁では『往生要集』があげられているが、法身と報身を能所の関係で説明しているのは『阿弥陀経略記』である。拙稿をご覧いただければ幸いです。

(14) 拙稿『逆修説法』四七日の三身論の再検討(『大正大学研究紀要』九六輯)

(15) ちなみに『往生浄土用心』には、

弥陀如来この事を悲しみ思して、法蔵菩薩と申しし古、我等が行じ難き僧祇の苦行を兆載永劫が間、功を積み徳を累ねて阿弥陀仏に成りたまえり。一仏に具へたまえる四智三身十力無畏等の一切の内証の功德、相好光明説法利生等の外用の功德、様様なるを、三字の名字の中に撰め入れて、この名号を十声一声までも称えん者を

- 必ず迎えん、もし迎えずば我仏に成らじと誓いたまえるに、かの仏今現に世に在して仏に成りたまえり。〔聖典〕四卷・五四八頁〕とある。法然の名号観については、思想変遷がみられる。この問題については、拙稿「法然上人における法身的弥陀解釈との決別と而二相対論の確立―名号観をめぐって―」〔佛教文化研究〕（六四号）において論じた。
- (16) 『聖典』三卷・二四頁
- (17) 林田康順氏稿「法然上人「選択思想」と「勝劣難易二義」の位置」〔佛教論叢〕三四号）参照。
- (18) 拙稿「阿弥陀仏の説示をめぐって―特に「万法の弥陀」について」（金子寛哉先生頌寿記念論文集『中国浄土教とその展開』）。なお忍空の万法の弥陀は、『浄全』一五の『勸心往生論』に説かれている。
- (19) 拙稿「法然上人の万徳所帰論について」〔佛教論叢〕五四号）。末木文美士氏は阿弥陀三諦説との比較でこの問題を指摘されている『鎌倉仏教展開論』一四四頁参照。
- (20) 曾和義宏氏「法然上人の阿弥陀仏論―その説示に注目して―」〔浄土宗学研究〕三七号）五五頁。
- (21) 石井教道「浄土の教義と其教団」一六五〜一六六頁。なお、石井氏の引用は漢字は新字に改めた。
- (22) 高橋弘次『改版増補法然浄土教の諸問題』九五〜九六頁
- (23) 『同右』
- (24) 浅井成海「法然の仏身観について」〔真宗学〕四三号・四二頁）
- (25) 石井教道氏稿「大乘佛教の二大思想類型」『日本仏教学会年報』一九号所収。なお、この問題については拙稿「浄土教における仏辺と機辺について」〔佛教文化学会紀要〕一二号）を参照していただければ幸いである。
- (26) このように二義あることが仏辺という語を使用しづらくし、以降の浄土学において「仏辺・機辺」という語の定義をあいまいにさせてしまったことは否定できないであろう。
- (27) 前掲拙稿「浄土教における仏辺と機辺について」
- (28) 『聖典』第三卷・五〇頁には「即入彼無漏無生之國永得證悟不退位也」とある。

- (29) 『聖典』第三卷・七七頁には「善導釋此文云極樂無爲涅槃界隨緣雜善惡難生」とある。
- (30) 前掲拙稿「浄土教における仏辺と機辺について」。
- (31) 『聖典』第三卷・二二頁。
- (32) 拙稿「法然上人における三身同体論と三身別体論」（『浄土学仏教学論叢』高橋弘次先生古稀記念論集）一
- (33) 恵谷隆戒『天台教学概論』一九五〇一九九頁参照
- (34) 拙稿「内証の三身攷—法然上人と源信僧都との相違点を中心に—」（『佛教論叢』六七号）なお、同論文一一〇頁の最後の「往身の弥陀」は誤植である。「心身の弥陀」に訂正してお詫びする。
- (35) 単に「阿弥陀仏は三身即一である」といった場合は「法身の弥陀・報身の弥陀・心身の弥陀」という論理を導き出すことができるが、法然の場合は「阿弥陀仏は内証に三身を具足する」である。
- (36) 前掲「内証の三身攷—法然上人と源信僧都との相違点を中心に—」
- (37) 山口益氏稿「如来」について—特に報身の意味に関して—（『教化研究』七二号）三頁。
- (38) 「同右」七頁。
- (39) 『昭法全』二六九頁。
- (40) 拙稿「法然上人における内証・外用①—特に内証の四智三身について—」（『佛教文化学会紀要』第2号）参照。
- (41) 高橋弘次著『改版増補法然浄土教の諸問題』一一二—一六頁参照。
- (42) ここでいう人格性とは、身口意の三業を有することを意味する。
- (43) 前掲曾和論文参照
- (44) 前掲拙稿「法然上人における法身的弥陀解釈との決別と而二相對論の確立—名号観をめぐる—」

キーワード 報身、真化二身、内証の三身、三身同体論、三身別体論